

2021年4月21日

各位

株式会社 bitFlyer

【重要】bitFlyer Lightning における証拠金取引のサービス内容変更のお知らせ

いつも bitFlyer をご利用いただき、誠にありがとうございます。

この度、金融商品取引業等に関する内閣府令 117 条 41 項、42 項、51 項、及び 52 項（特定暗号資産関連店頭デリバティブ取引）に基づき、bitFlyer Lightning FX と Lightning Futures の証拠金取引に関わるサービス内容を一部変更することを決定いたしました。

変更点は以下の通りです。

<個人のお客様・法人のお客様ともに対象>

2021年4月21日（水）午後4時以降

1. 既存建玉の最大レバレッジを4倍から2倍へ変更

- 午後4時以降に証拠金維持率が100%を下回るお客様は、追証が発生いたします。
- 午後4時以降に証拠金維持率が50%を下回るお客様は、ロスカットが発生いたします。ロスカットが発生した場合、全建玉に対して成行で決済注文が行われます。ただし、相場が急激に変動した場合には、証拠金の額を上回る損失が生じることがあります。
- その他、追証・ロスカットルールの詳細は[こちら](#)をご確認ください。

2. ビットコインの預入証拠金の評価額が、現行の「Lightning 現物 (BTC/JPY) の最終取引価格に80%を乗じた日本円換算額」から、「Lightning 現物 (BTC/JPY) の最終取引価格に50%を乗じた日本円換算額」に変更

- 午後4時以降に証拠金維持率が100%を下回るお客様は、追証が発生いたします。
- 午後4時以降に証拠金維持率が50%を下回るお客様は、ロスカットが発生いたします。ロスカットが発生した場合、全建玉に対して成行で決済注文が行われます。ただし、相場が急激に変動した場合には、証拠金の額を上回る損失が生じることがあります。
- その他、追証・ロスカットルールの詳細は[こちら](#)をご確認ください。

なお、アプリ (iOS/Android) をご利用のお客様は最新バージョンをダウンロードの上、ご利用いただきますようお願いいたします。

<法人のお客様のみ対象>

2021年5月12日（水）以降

1. 暗号資産リスク想定比率（※）を用いたレバレッジの適用開始

一般社団法人日本暗号資産取引業協会が毎週発表する暗号資産リスク想定比率に応じて、法人のお客様を対象にした「最大」レバレッジの適用を開始いたします。お客様が「最大」レバレッジを選択している間は、毎週レバレッジが自動で更新されます。

なお、5月12日（水）～5月18日（火）の期間に適用される「最大」レバレッジは4月28日（水）に改めてお知らせします。

一般社団法人日本暗号資産取引業協会が公開している暗号資産リスク想定比率については[こちら](#)のページをご覧ください（4月21日現在においては、BTC/JPYにおける最大レバレッジは5.85倍となっています）。

※ 暗号資産リスク想定比率とは、暗号資産に係る相場の変動により発生し得る危険に相当する額の元本の額に対する比率として金融庁長官が定める方法により算出した比率

ご注意点

※ お取引にあたっては、あらかじめ当社が提供する[契約締結前交付書面（暗号資産関連店頭デリバティブ取引）](#)等をご確認いただき、内容を十分にご理解いただいたうえで、お客様ご自身の判断と責任によりお取引ください。

※ 「金融商品取引法」の改正に伴い、2020年5月1日（金）以降にご登録いただきましたお客様につきましては、現在 Lightning FX/Futures をご利用いただけません。

2021年3月26日公開

2021年4月21日更新